

令和元年度 計画相談・障害児相談支援ワーキング 振り返りシート

R2年1月8日作成

【活動方針】

第5期障害福祉計画の内容(計画・障害児相談の質的整備)に基づき、「計画・障害児相談支援における適切な相談支援の実現」に向けた検討を継続する。

【取り組み内容】 ※具体的な活動内容及び結果を記載する

開催回数	6回	開催月	5月、6月、7月、8月、10月、1月
------	----	-----	--------------------

・計画相談支援・障害児相談支援の実施状況等の現状把握。
・市独自のモニタリング期間の再精査や適用については、平成30年度報酬改定により、今年度から本格的にモニタリング回数が増加する(6か月→3か月)ため、取り組まないこととした。
・今年度は、偏りの問題について、新規ケースと既存ケースそれぞれについて検討した。
・新規ケースの対応については、全相談支援事業所が同様のフローで対応できるように、フローチャートを作成した。
・既存ケースの偏りについては、個別給付であることや、本人との契約で成立していること等から、市が介入しての調整はしないこととした(できるとすれば、本人の同意を得た上での事業所間でのトレード)。

【メンバーの感想・意見(協議会活動を通じての振り返り)】

協議会での活動を通じての成果や気付き、今年度部会・ワーキングの取り組みに関すること、協議会の運営や体制に関する課題・意見等。

・現場で生じている課題やニーズを優先に、柔軟に取り組めてよかった。
・課題についての必要な取り組みが具体的で取り組みやすかった。
・現場の実情(良いも悪いも)が把握できてよかった。そこから課題も見えた。
・相談支援ミーティングや体制部会での検討状況等も確認しながら、連動してワーキングを進められた。
・新規ルートのフローチャートを作成することで、指定特定相談支援事業所の役割が整理できた。
・ワーキングで検討が必要な課題については全て検討し、必要な取り組みを実施できた。
・今後は相談支援ミーティング(全相談支援事業所がメンバー)で、課題は検討できるのではないか。

協議会の機能： 情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能

【来年度の取り組みについて】

継続する場合（モニタリングも含む）	
活動方針（案）	
取り組み内容	
引き継ぎ事項等	

終了する場合	
理由等	<p>ワーキングで整理してきた課題について、必要な取り組みを実施できた。 ※モニタリング月の平準化、ビジネスモデルの作成→相談員の確保を法人へ依頼、新規ルートの整備、ケースの偏りの検討</p> <p>今後、相談支援ミーティングで現場の状況や課題について共有や検討をしつつ、必要に応じてワーキングを立ち上げられるとよい。市独自のモニタリング頻度の設定については、平成30年度の報酬改定による状況を把握していく中で、検討していく。</p>